令和3年度 障がい者基幹相談支援センター 事業報告書

1. 担当エリアの概要

(人)

			手帳所持者数(※2)			支給決定者数(※3)		
センター	担当エリア	エリア 人口 (※1)	7-"	于吸引引有自然(※2)			文和人足自数(六5)	
			身体	知的	精神	者	児	
基幹東	北区	72,960	2,766	576	710	583	162	
本 ŦT 木	東区	135,218	5,173	1,089	1,403	1,212	381	
基幹中央	中央区	174,352	6,005	1,001	1,521	1,187	469	
	江南区	68,394	2,429	552	585	531	198	
基幹秋葉	秋葉区	76,202	2,724	620	665	653	220	
	南区	43,887	1,671	382	396	359	85	
基幹西	西区	155,894	5,566	1,122	1,493	1,264	457	
玄 针 凹	西蒲区	55,422	2,273	440	459	398	97	
計		782,329	28,607	5,782	7,232	6,187	2,069	

- ※1 令和3年4月末日時点(住民基本台帳人口)
- ※2 令和3年3月末時点
- ※3 令和4年1月末時点(者:総合支援法サービス、児:児童福祉法サービス)

2. 人員体制

(人)

基幹	代表相談員	相談員	事務兼相談補助員	計
基 幹 東	1	3	1	5
基幹中央	1	3	1	5
基幹秋葉	1	4	1	6
基 幹 西	1	4	1	6

※ 相談員の内、1人は「障がい児支援コーディネーター」を兼務

3. 業務内容

- (1)総合的・専門的な相談支援の実施
- (2) 地域の相談支援体制の強化に関する取組み
- (3) 地域移行・地域定着の促進への取組み及び支援
- (4)権利擁護・虐待の防止
- (5) 障がい児等療育支援事業
- (6) 新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例に規定する障がい等を理由とした差別に関する相談及び啓発活動

4. 業務実施状況

(1)総合相談・専門相談対応

①相談支援総件数 17,603件(令和3年4月~令和3年12月までの実績)

(件)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
件数	25,272	28,625	28,402	28,008	23,929	22,912	23,628

※R1 年度より集計方法を 4 センターで統一。

②相談事例

資料 5-2 「令和 3 年度相談対応事例集」、事例 No.1 を参照

③総括

身体・知的・精神の3 障がいに加え、難病、強度行動障がい、重症心身障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、医療的ケア児等の他、診断のない方、手帳を所持していない方など、障がい種別を問わず、総合的な相談支援を行った。相談内容としては、福祉サービス等の利用支援、社会生活力の向上、権利擁護、健康や医療、家計・経済、就労、不登校、ヤングケアラー、ひきこもり、障がい児の療育相談など多岐にわたる相談に対応した。主にご本人、ご家族からの電話相談が多く、来所や訪問による相談にも対応した。

専門的な知識や経験を要する相談として、生活困窮、虐待、触法、8050世帯、障がい者世帯、本人及び介護者の高齢化に伴う相談、障がい特性が強いケース、病院からの地域移行や、複数の課題を抱える「多問題世帯」への対応等、継続的かつ計画的に関係機関との連携により支援を行った。

相談支援事業所等へのアドバイザー事業を実施し、困難ケースへの後方支援や様々な問い合わせ、 事業者への苦情、事業所向けOJT依頼に対応した。中間報告を4か月毎にまとめ、委託強化チーム を中心に確認し、相談支援体制の充実に向けて基幹相談支援センター全体会で共有、協議した。(R3 年12月末時点実績:508件)

基幹相談支援センターは障がい者中心の支援を基本に、障がい者相談における重層的な支援体制を強化するとともに、幅広い相談に対応しながら、保健・医療・介護・教育・雇用・司法・福祉関係等、多職種連携により、地域の実情に応じた相談支援体制の構築を図ることで、障がい者とその家族が安心して生活できる地域づくりに引き続き努めていく。

(2) 地域の相談支援体制の強化

①自立支援協議会への参画

【基幹東】

区	取組み (回数/年)	主な内容	参加人数
	ケース会議(2回)	北区自立支援協議会参加者によるケース検討。	延べ
	ノ 八云哦(と口)		40 人
	班別検討(3 回)	相談支援体制、地域生活支援拠点、療育の3班に分かれて協	延べ
北	المالاستان (٢ المالاستان	議。	60人
	新潟市小学校教育研究会	学校と福祉の連携について(講師)	80 人
	療育班主催 障がい児支援者向け	小学校就学 前後の「縦の連携」について	17人
	研修	グループワーク	
	- ケース会議(2回)	東区自立支援協議会参加者によるケース検討。	延べ
東	ノ 八云哦(と口)	米にロエスは伽峨石を加古によるクー人は印。	30人
*	班別検討(3 回)	ライフステージ(児童期、成人期、高齢期)毎のラフイメー	延べ
	المالاستان (٢ المالاستان	ジの作成。	34人
北・東	北区東区相談支援事業所連絡会	計画相談支援事業所とのケース検討、勉強会(今年度は成年	延べ
10 木	(9回/勉強会1回)	後見センターを講師として)等を開催。	218人

【基幹中央】

区	取組み (回数/年)	主な内容	参加人数
	ケース会議 (7回)	相談事業所、CSW、他関係機関等からケースを持ち寄り、ケ	延べ
	グー人去議(/ 四)	ース検討。学習会の開催。	139 人
		市内全域の就労移行支援事業所を参集し、講義やグループワ	延べ
	就労支援連絡会 (2回)	ーク、インタビューを通して支援方法の再確認就労に関する	70 人
		課題の抽出を行う。	70 人
		区内 5 包括支援センターへ定期的に訪問し情報交換を行っ	延べ
	8050 連絡会(13 回)	た。その中から挙がった不動産業者との連携について情報交	66 人
中央		換会を開催した。	00 人
		計画相談事業所、区役所職員との情報交換,情報共有を行う。	延べ
	相談事業所連絡会(4回)	また、虐待防止研修の開催や、相談支援事業所業務の手引き	<i>,</i> ·
		の確認を行った。	55 人
	拠点連絡会(3回)	中央区自立支援協議会内で課題の抽出、アクションプランの	延べ
	拠点建裕云(3 凹)	作成を行った。	47 人
	こども連絡会 (2 回)	特別支援学級との連携を図るため立ちあげた会。特別支援学	延べ
	ここの建裕云(2 凹)	級への訪問(個別ケース以外)を行い、連携強化を図った。	10 人

【基幹秋葉】

区	取組み (回数/年)	主な内容	参加人数
		江南区障がい児支援セミナー開催 (7/29)	
	児童支援部会(3回)	テーマ:福祉と教育の相互理解(参加者数:56 名)	延べ
	(障がい児支援セミナー1回)	公立小中学校(16 校中 15 校)の管理職、担当教諭が参加。	36人
 江南		福祉と教育が連携して支援する重要性を確認した。	
注第 		相談支援事業所と IP 法を用いた事例検討を実施。	
	江南区ケース会議	意見交換会では、相談員のスキル向上を目的にグループスー	延べ
	(4回、うち意見交換会1回)	パービジョンの手法や実践を行い、各計画相談事業所間の困	46 人
		り感や状況共有の機会とした。	
		秋葉区障がい児「つながる」支援セミナー開催(8/2)	
	つながる支援 WG(4回)	テーマ:福祉と教育の連携について(参加者数:49人)	延べ
	(つながる支援セミナー1 回)	実際の事例や各職種の説明を受け理解を深めた。次年度もセ	28人
		ミナーを継続していく。	
		今年度は「集いの場」の開催を中止。「集いの場」に替わる	
	医療的ケアが必要な障がい児者 WG (5回)	取組みとして「情報共有シート(書面)」によるご家族同士	延べ
		の情報交換を実施した。	45人
秋葉	WG (3년)	介護老人保健施設に対して、医療型短期入所開設に向けた情	43 八
		報提供をあらためて実施した。	
	 移動 WG(3 回)	 	延べ
	1930 WO (3 LI)		35人
		地域課題の抽出、相談支援の質の向上を目的に事例検討を実	
	秋葉区相談連絡会議	施した。	延べ
	(7回、うち勉強会 1回)	相談員のバーンアウト防止、育成を目的にグループスーパー	78人
		ビジョンを実施した。	
		相談支援事業所との事例検討会を実施した。	
	南区ケース会議	計画の連動、GSV の普及について、サービス事業所との意見	延べ
	(8回、うち勉強会、意見交換会	交換会・研修会を実施した。	108人
	4回)	報酬改定、児童虐待、障がい年金をテーマに、スキルアップ	100 /
南		のための勉強会を実施した。	
	児童ワーキンググループ	恒例の関係機関合同研修会はコロナ禍のため中止。	
	(4回)	来年度の開催に向けた検討を行った(6/23 開催予定)。	43 人
	南区児童支援者向け研修会	3/9放課後児童クラブ、放デイ、相談事業所を対象とした「南	.5 /
	(1回)	区児童支援者向け研修会」を企画、実施した。	

【基幹西】

区	取組み (回数/年)	主な内容	参加人数
	ケース会議(4 回)	西区内の全障がい関連事業所に呼びかけ西区における地域 生活支援拠点の検討や IP 法によるケース検討を行った。	延べ 113 人
西西	相談事業所会議(5回)	相談支援事業所相談員が困っていることや相談したいこと などを挙げてもらい、意見交換や情報共有を行った。	延べ 63 人
	広報部会の開催	西区自立支援協議会だより発行のため、広報部会を立ち上げた。区協議会委員の中から部会員をお願いし、基幹西を事務局として検討を始めた。	_
	西蒲区に対応した地域生活支援 拠点を考える会議(6回)	今年度は生活支援会議と西蒲区ケース会議を合同開催。昨年度から継続して西蒲区に対応した地域生活支援拠点について検討。らいとはうすと自閉症総合支援センターたいようから講師を招き強度行動障がいについての研修を行う。その他IP法によるケース検討、虐待防止研修を行った。	延べ 97 人
<u>西</u> 蒲	療育支援会議(4回) (こども支援グループ)	発達支援コーディネーター情報交換会で情報共有・交換を実施。 福祉サービスの説明会の開催。	延べ 23人
	がく・ふく連携会議(2 回)	卒業生・在校生で気になる生徒について、障がい福祉施設の 受入見込みについて情報共有。	延べ 27 人
西・	途切れない支援連絡会(4回)	障がい児に対する療育機能の充実を図るため、今年度計4回、 保健師や児童相談所、教育支援センター等の参加により、情報共有を行った。	延べ 28 人
西蒲	グループホーム連絡会議(2回)	西・西蒲区に事業所住所を置くグループホーム事業所を対象 に、事業所の適正運営に向けて、指定基準に則った運営を呼び掛けた。	延べ 31人

②その他、地域の関係機関との連携強化にかかる事業

【基幹東】

- ・北区要保護児童対策地域協議会への参加(主催:北区児童福祉係)
- ・北区要保護児童対策地域協議会研修への参加 (主催:北区児童福祉係)
- ・北区療育支援に関する情報交換会 講師(主催:北区健康増進係)
- ・北区民生委員児童委員連絡協議会への参加(主催:民生委員児童員連絡協議会)
- ・障がい福祉制度の理解と連携についての勉強会 講師

(主催:北区地域包括支援センター 阿賀北/葛塚/上土地亀)

- ・令和3年度北区ひきこもり支援連絡会への参加(主催:新潟市北区社会福祉協議会)
- ・令和 3 年度北区療育支援に関する情報交換会 講師(主催:北区健康福祉課 健康増進係)
- ・東区要保護児童対策地域協議会への参加(主催:東区こども支援担当)
- ・東区民生委員児童委員連絡協議会への参加(主催:民生委員児童委員連絡協議会)
- ・東特別支援学校校内研修 講師(主催:東新潟特別支援学校)
- ・東区発達支援コーディネーター研修 講師(主催:東区健康増進係)
- ・東区民生委員児童委員連絡協議会障がい部会研修 講師 (主催:東区民生委員児童委員連絡協議会障がい部会)
- ・東区発達支援コーディネーター研修 講師(主催:東区こども支援担当)
- ・地域ケア会議(山の下)への参加(主催:新潟市地域包括支援センター山の下)
- ・地域ケア会議(藤見・下山)への参加(主催:新潟市地域包括支援センター藤見・下山)
- ・新潟県相談支援従事者初任者研修インターバル実習受け入れ(主催:新潟県相談支援専門員協会)
- ・新潟県相談支援従事者現任者研修インターバル実習受け入れ(主催:新潟県相談支援専門員協会)
- ・令和3年度依存症支援者研修への参加(主催:新潟市こころの健康センター)

【基幹中央】

- ・包括鳥屋野・上山学習会の共催(主催:包括鳥屋野上山)
- ・関屋・白新圏域ケア会議への講師派遣(主催:包括関屋白新)
- ・中央区障がい者虐待対応検討会議の主催(年3回開催)
- ・中央区支援会議への参加(主催:パーソナルサポートセンター)
- ・新潟市精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会への参画

(主催:新潟市こころの健康センター)

- ・メンタル不調のママと子どもの居場所"ゆるゆる"への協力(主催:ゆるゆるの会)
- ・中央区要保護児童対策地域協議会への参加(3保健福祉センターごと)(主催:中央区こども支援係)
- ・KeepSafe インストラクター講義担当

- ・新潟県弁護士会による基幹中央への来訪相談(9月~)
- ・計画相談員、区役所職員参加の虐待防止研修を企画し開催(1月)
- ・中央区グループホーム連絡会議を開催(予定)
- ・新潟県相談支援従事者初任者研修インターバル実習受け入れ(主催:新潟県相談支援専門員協会)
- ・新潟県相談支援従事者現任者研修インターバル実習受け入れ(主催: 新潟県相談支援専門員協会)

【基幹秋葉】

- ・基幹秋葉相談支援事業所連絡会の主催(年2回開催 第2回:コロナまん延防止期間のため中止)
- ・エリア担当者連絡会議の主催(年1回開催)
- ・江南区支援会議への参加(主催:パーソナルサポートセンター)
- ・秋葉区要保護児童対策地域協議会への参加(主催:秋葉区児童福祉係)
- ・秋葉区障がい者虐待進捗会議への参加(主催:秋葉区虐待防止センター)
- ・秋葉区生活困窮者支援連絡会への参加(主催:パーソナルサポートセンター)
- ・秋葉区 「強度行動障がいを有する方を地域で支える」 会議の主催 (連携: ABA 普及アドバイザー)
- ・人権啓発活動地方委託事業研修「共生社会のためあなたにできること」:講師派遣(主催:白根地 区公民館)
- ・南区大通地域コミュニティー協議会「障がい者への理解」への講師参加(主催:南区大通コミ協)
- ・南区ひきこもり支援連絡会への参加(主催:南区社会福祉協議会)
- ・8050等世帯への支援ミーティングへの参加(主催:地域包括しろね南)
- ・南区地域福祉ネットワーク会議への参加(主催:南区社会福祉協議会)
- ・南区要保護児童対策地域協議会への参加(主催:南区児童福祉係)
- ・放デイネット全体会研修 シンポジウム パネリストとして参加(主催:新潟市放課後等デイサービスネットワーク)
- ・新潟県相談支援従事者初任者研修インターバル実習受け入れ(主催:新潟県相談支援専門員協会)
- ・新潟県相談支援従事者現任者研修インターバル実習受け入れ(主催:新潟県相談支援専門員協会)
- ・相談支援事業所事例検討会へのアドバイザー、相談支援事業所相談支援専門員 O J T (アセスメント、会議、モニタリング、面談等)、福祉サービス事業所へのアドバイザーを実施。
- ・KeepSafe フォローアップ研修・KeepSafe 短縮版の講義担当

【基幹西】

- ・西区ひきこもりびとミーティングへの参加(主催:西区社会福祉協議会)
- ・ひきこもり・8050世帯支援についての研修会:講師派遣
- ・居宅介護支援事業者(ケアマネージャー)連絡協議会西蒲ブロック合同研修会:講師派遣

- ・西蒲区生きづらさを抱えた方の支援事業参画(主催:西蒲区社会福祉協議会) 出張相談会、まるごとサポーター養成研修講師
- ・セルフアドボカシー支援(性問題行動のある思春期・青年期の知的障がい者とその保護者を対象とした KeepSafe プログラム実施: 今年度分全 15 回(主催)
- ・セルフアドボカシー支援 keepsafe 短縮版:今年度分9回
- ・西・西蒲区・要保護児童対策地域協議会へ参加(主催:西区こども支援担当・西蒲区児童福祉係)
- ・新潟市発達障がい児者支援地域協議会へ参加(主催:障がい福祉課・JOIN)
- ・西区生活困窮者自立相談支援事業連絡会および支援調整会議への参加(主催:新潟市パーソナルサポートセンター)
- ・新潟地区手をつなぐ育成会会員研修:講師派遣(権利擁護班)
- ・相談支援事業所事例検討会へのアドバイザー、相談支援事業所相談支援専門員 O J T (アセスメント、会議、モニタリング、面談等)、福祉サービス事業所へのアドバイザーを実施。
- ・新潟県相談支援従事者初任者研修インターバル実習受け入れ(主催:新潟県相談支援専門員協会)
- ・新潟県相談支援従事者現任者研修インターバル実習受け入れ(主催:新潟県相談支援専門員協会)
- ・新潟市児童発達支援事業所情報交換会との連携(主催:新潟市立児童発達支援センターこころん)
- ・「放課後等デイサービス説明会」(主催:放課後等デイサービス事業所ネットワークにいがた)
- ・西区民生委員防災士有志の会主催勉強会:講師派遣
- ・市身体・知的障がい者相談員研修:講師派遣
- ·西区職員研修:講師派遣
- ·市人権教育研修会:講師派遣

(3) 地域移行・地域定着の促進への取組み

①地域移行支援、地域定着支援利用状况(実人数)

年度	地域移行支援利用者数	地域定着支援利用者数
H27 年度	10 (精神 9,知的 1)	9
H28 年度	6(精神 5,知的 1)	4
H29 年度	9(精神 8,知的 1)	11
H30 年度	2(精神 1,知的 1)	12
R1年度	1(知的 1)	9
R2年度	2(精神 2)	13
R3年度(4月~12月)	2(精神 1,知的 1)	10

[※]R4.1 月時点の事業所数は地域移行支援、地域定着支援ともに 9 事業所。

②相談事例

資料 5-2 「令和 3 年度相談対応事例集」、事例 No.2 を参照

③総括

【精神障がい者の地域移行】

精神障がいのある方が住み慣れた地域でより良い生活を送るためにはどうすれば良いをテーマに以下の取組みを行った。

(人)

自立支援協議会精神障がい班に参画し、地域の社会資源の一つである、地域活動支援センターⅢ型を中心に、利用する方の二ーズや、地域で不足しているサービスについて調査を行った。調査結果は次年度の取組みへ続く。

精神障がいのある方が地域で暮らすことの権利を守るという視点から、新潟県弁護士会(高齢者・ 障がい者の権利に関する委員会)と連携し定期的な事例検討会を行った。

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」を検討する「精神障がい者の地域生活を考える会」に参画し、人材育成班やピア活動班の一員として研修企画やぴあ de 相談会等に取組んだ。

精神科病院との連携強化を図るため、各病院へ研修会実施等に関するチラシの配布を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催はできなかったが、退院前の会議や受診同行など、個別ケースの支援を通じた連携強化に取組んだ。

【障がい者施設からの地域移行】

精神科病院や入所施設から地域移行を進めるためには、地域支援者の障がい理解を深めることが重要であるため、引き続き、理解の促進に取組んでいく。

(4)権利擁護・虐待の防止

①支援件数 (件)

種別		R2(実績)	R3(見込)
ア	権利擁護に関する支援(成年後見制度を含む)	678	662
1	虐待に関すること	255	222

②相談事例

資料 5-2 「令和3年度相談対応事例集」、事例 No.3 を参照

③総括

【障がい者虐待防止】

令和3年1月の市障がい者対応防止マニュアル改定に伴い「養護者による障がい者虐待の防止と対応」、「虐待防止ネットワークの構築」について全区均一化を目指し、昨年度は江南・秋葉・南・西の4区で、虐待防止についての知識の向上及び、区行政・基幹相談支援センター・相談支援事業所の3者でのチーム対応の体制構築を図ることを目的に、虐待防止研修を開催した。今年度は残りの4つの区(北・東・中央・西蒲)でも同様の研修を開催する予定としていたが、新型コロナの感染拡大により、中央・西蒲での実施にとどまった。なお、北・東の両区についてはR4年度の開催を予定している。

また、R4 年度からの虐待防止法改訂に伴う全ての障がい福祉サービス事業所等での従業員研修実施、委員会・責任者設置の完全義務化に向け、研修会を開催した。

【意思決定支援・成年後見制度の推進】

基幹相談支援センター権利擁護担当が参加する自立支援協議会権利擁護班において、地域包括支援センターの班員から高齢者支援での実態を学び、今年度立ち上がった「中核機関」を含めて、成年後見制度推進のネットワークを構築する必要性を確認した。また意思決定支援の活動については、次年度の検討課題とした。

【セルフアドボカシー(障がいのある人の自己権利擁護)支援】

・「暮らしのルールブック」の活用【第二弾】研修の開催

2019 年に実施した「暮らしのルールブック」研修会の参加者に改めてアンケートを行った結果、「知的、発達障がいのある方へのセルフアドボカシー支援」に関する継続した研修の開催が求められていることを把握した。さらに「暮らしのルールブック使い方ガイド」が新たに作成されたことを踏まえ、第二弾となる研修会を開催した。

・知的・発達障がいのある方の性加害再犯防止 KeepSafe 長期本人勉強会の実施 新潟県地域生活定着支援センターとの共催で実施した。長期プログラムの終了を受け、地域で気軽 に開催していけるよう働きかけていくための先駆けとして、セルフアドボカシーの視点での短縮版プ ログラムを今年度から新年度にかけて実施している。

(5) 障がい児等療育支援事業

①支援件数 (件)

種別	R2(実績)	R3(見込)
障がい児に関する相談支援件数	2,475	2,777

②相談事例

資料 5-2 「令和3年度相談対応事例集」、事例 No.4 を参照

③総括

主に、在宅重症心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児、発達障がい児、医療的ケア児等の療育支援に関する相談について対応した。関係機関(主に教育や行政機関)からの、児童虐待(不適切な対応を含む)、二次障がい、複雑な家庭環境により世帯支援が必要なケースに関する相談は増加傾向であり、相談支援事業所や支援実施機関との連携により支援を行った。

新潟市における重層的な児童の支援体制強化について、障がい児支援コーディネーター会議で検討を重ねた1年であった。今年度、取組んだ地域のネットワークづくりとして

- ① 自立支援協議会療育支援班に重心ワーキングと児童体制ワーキングを編成。重心ワーキングでは「重症心身障がい児者担当者研修」を開催。児童体制ワーキングでは、「特別な支援が必要なお子さんの福祉サービスの案内」を作成するとともに、「児童支援者向け研修」を開催した。
- ② 児童発達支援センターこころんとの共催による「障がい児相談支援事業所連絡会」はコロナ禍で中止となったが、事前に行ったアンケートを取りまとめ、今後の取組みに生かしていく。
- ③ 児童発達支援センターこころんが主催している「児童発達支援事業所連絡会」においても、課題を共有し、企画の準備から連携を図った。
- ④ 「重心ネット」「放デイネット」などの取組みへの協力を行った。
- ⑤ 支援困難な児童の卒業後の進路を見据えた「手厚い支援の継続に向けた連絡会議」を立ち上げ、特別支援学校高等部との情報共有を実施。支援や連携についての研修会を開催した。

サービスの利用者数は増加しているが、障がい児通所支援事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス)及び障がい児相談支援の事業所数には地域偏在があり、利用者の二ーズに対応することが難しい場合が多い。

早期療育に必要な家族支援について、関係機関との一層の連携強化により、地域での実施に向けた体制づくりに努めていく。

(6) 共に生きるまちづくり条例にかかる相談及び啓発活動

①支援件数 (件)

種別	R2(実績)	R3(見込)
差別に関する相談支援件数	43	45

②相談事例

資料 5-2 「令和3年度相談対応事例集」、事例 No.5 を参照

③総括

障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の相談窓口として相談対応を行った。

この「共生条例」の更なる普及・啓発のためには、地域において障がい理解を進めていく事が重要である。今年度は、民生委員児童委員連絡協議会等での啓発や、「共生条例」勉強会への講師派遣、新潟市生涯学習センター主催の令和3年度新潟市人権教育研修会への講師派遣(学校教職員、市長部局等職員、教育委員会事務局職員、公共図書館職員約200名参加)等を通じた周知啓発を行った。引き続き、障がいのある人もない人も生活しやすい都市の実現に向けた取組みを実施していく。

(7) その他

①基幹強化チームの活動

- ・基幹内における 2 層相談と 3 層相談の動きを精査し、意識と役割をもって重層的な相談支援体制づくりを目指す。
- ・相談支援従事者の確保のため人材育成のあり方(ケアマネジメントカの向上)やアドバイザー機能の強化を図る。
- ・関係機関との機能、役割を整理し、相談支援の充実が図られるように協議する。
- ・自立支援協議会のさらなる発展と活性化に向けた協議会運営を行う。
- ・他の専門機関とのネットワークを強化し、包括的相談支援体制の強化を図る。

(取組み内容)

- ・基幹強化チーム会議(6回/年)
- ・ケースワーカー会議への参加(1回/年)
- ・関係機関とのネットワーク会議(7回/年) (発達障がい(JOIN)、差別相談、児童(児童発達支援センター、児童相談所)、精神(こころの健康センター)、就労(こあサポート・らいふあっぷ)、女性・DV 相談(男女共同参画課))
- ・基幹新人職員研修(1回/年)基幹職員全体会議(12回/年)、基幹職員研修(3回/年)
- ・HKS(初めての基幹センター)会議(4回/年)
- ・県内基幹相談支援センター連絡会事務局(1回/年)
- ・基幹相談支援センターマニュアルの見直し

②委託強化チームの活動

- ・計画相談事業所への助言指導、区の市町村相談支援の充実に向けての相談支援。
- ・アドバイザー事業として、内容共有、地域の課題の確認、改善に向けた取組みの検討。

(取組み内容)

- ・委託強化チーム会議 (3回/年)
- ·新潟県相談支援従事者初任者研修演習指導(5回/年)
- ・新潟県相談支援従事者研修インターバル実習の受け入れ (初任者、現任者ともに、各受講生に2回実施)